

安全衛生委員会議事録（第9回）

日 時	2018年2月26日 15:15	
場 所	本社 36F・社内会議室 Milan(8人円卓)	
出席者	委員長	南（総括衛生管理者）
	産業医	加藤医師
	衛生管理者	吉田（直）
	委員	神原、野田
議 題	<p>(1) 衛生委員会構成メンバーについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業医に就任した加藤医師および当社構成メンバーの紹介 <p>【法令基準を満たす委員会構成メンバー】</p> <p>「委員長（南）、会社側（産業医、吉田）、労働者側（神原、野田）」</p> <p>(2) 現状報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの衛生委員会実施内容（議案）の報告 <p>(3) ストレスチェック実施に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ストレスチェック制度を導入するうえでの課題など 	
決 定 事 項	<p>■店舗も含めた健康診断の実施体制について確立させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に本社は今後、常時 50 人以上となるので、「定期健康診断結果報告書」を労基署に提出する義務が発生するため、健診機関に依頼することを忘れないようにする。 ・ 店舗に関しても健診の未受診者に対する催促を（最低でも 2 回）メールでエビデンスとして残すようにする。企業の健康配慮義務が問われるため（訴訟になると億単位の損害賠償請求）。 ・ 安衛法に定められる健康診断の受診については業務命令として、健康診断結果の提出期限を設定する。 <p>■ストレスチェック導入は慌てずに体制を整えたうえで、今期中（10月までを目処）に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者を決める（人事権のない者をアサインする）。 ・ 厚労省HPより規程雛形を利用する。アナウンス用の雛形もある。 ・ 「ストレスチェック窓口」メールアドレスを設定する。 	
そ の 他	<p>次回委員会にて、健康診断について、各店舗の従業員にどのように受診させるか、啓蒙方法について議論する。</p>	